

退職後の福利厚生の概要について

岡山県教育庁福利課
公立学校共済組合岡山支部
一般財団法人岡山県教育職員互助組合

1-1. 退職後の厚生事業(対象者:退職者全員)

事業名	概要	利用方法
宿泊施設優待	適用施設(※)の宿泊料金の割引	「特別利用者証」を利用施設フロントへ提示する

「特別利用者証」が必要な方は福利厚生班(086-226-7603)までご連絡ください

(※)施設については、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」を参照

- ・地方職員共済組合
- ・警察共済組合
- ・各都道府県市町村共済組合
- ・東京都職員共済組合
- ・都市職員共済組合

- ・指定都市職員共済組合
- ・全国市町村職員共済組合連合会
- ・文部科学省共済組合
- ・日本私立学校振興・共済事業団

上記の組合等の経営する施設を利用する場合、「特別利用者証(任意継続組合員証でも可)」を提示すれば組合員料金でご利用いただけます。(ご家族の方は一般料金です)

1-2. 退職後の厚生事業（対象者：任意継続組合員^{（※1）}）

事業名	概要	利用方法
特定健康診査・ 特定保健指導	生活習慣病に着目した 健診受診料金：無料	6月下旬に配付予定の「受診券」 を対象医療機関へ提出する
宿泊助成	1泊 指定施設 ^{（※2）} ：1,500円助成 まきび：2,500円助成	・マイページ ^{（※3）} から申込み、 「助成券」をフロントへ提出

（※1）任意継続組合員については、「退職後の医療制度」をご確認ください。

（※2）施設については、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」を参照

（※3）申込みについては、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」>マイページ
から

1-3. 退職後の厚生事業(対象者:退職互助特別会員^(※1))

事業名	概要	利用方法
レジャー施設優待	スポーツ施設、レジャー施設、旅行等の割引	「優待事業利用証」を提示する ※4月配付の事業案内を参照
囲碁将棋大会	1月実施予定	退職互助会報(11月下旬発行)で案内予定
岡山県教職員美術展	11月実施予定 出品料:無料	退職互助会報(7月下旬発行)で案内予定

(※1)退職互助特別会員については、「退職互助特別会員制度」をご確認ください。

2-1. その他(互助預金)

積立預金は退職により自動解約となり、退職日の属する月の翌月末に給付・貸付金等口座に払戻します。(手続き不要)

ただし、フルタイム勤務職員として引き続き公立学校共済組合岡山支部の組合員になる場合は、自動解約とならず積立は継続されますので、解約を希望する場合は、中途解約依頼書を提出してください。

(※)中途解約依頼書は、ホームページ「おかやま教職員福利厚生ネット」を参照

2-2. その他(財形貯蓄・財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄)

財形貯蓄等については、退職すると、自動的に預け入れが終了します。必ず、各自契約している金融機関へ連絡し、必要手続き等確認を行ってください。

再任用後は新規契約はできません。ただし、財形貯蓄のみ退職以前から行っており、継続希望する場合は引き続き預け入れ可能ですので、必ず、各自契約している金融機関へ連絡し、必要手続き等確認を行ってください。

2-3. その他（貸付金）

退職時に共済組合・互助組合の貸付金に未償還金がある場合は、退職手当から控除します。（手続き不要）

下記の市町村費負担教職員の互助組合貸付金については、退職手当からの控除が出来ないため、本人に振込を依頼します。

井原市	高梁市	新見市	備前市	瀬戸内市
赤磐市	真庭市	美作市	浅口市	和気町
早島町	里庄町	矢掛町	新庄村	鏡野町
勝央町	奈義町	西粟倉村	久米南町	美咲町
吉備中央町				

退職手当から控除してもなお残高がある場合は、本人あてに振込を依頼します。

2-4. その他（生命保険・損害保険（自動車等））

退職すると給料引きの終了と合わせて団体割引も終了となりますので必ず各自契約している保険会社へ連絡し、必要な手続きを行ってください。

退職後、フルタイム勤務職員として引き続き公立学校共済組合岡山支部の組合員になる場合であっても、保険会社によっては手続きが必要な場合がありますので、上記同様必ず連絡をしてください。

なお、一部の損害保険会社の自動車保険についてはOB会員として継続可能です。

取扱いの有無、手続きなどの詳細については、加入代理店又は損害保険会社にお問い合わせください。

2-5. その他(福祉保険制度)

福祉保険制度は公立学校共済組合本部及びファミリー年金・傷病休職給付金・医療費支援制度があり、11月1日～10月31日の1年間を保障期間として運用しています。

退職時の年齢に関わらず脱退の申出がない場合、退職後も手続き不要で継続できます。

傷病休職給付金は退職月の月末をもって脱退となります。

配当金や未経過保険料の返戻がある場合がありますので、退職時又は退職後に住所又は口座の変更があった場合、変更手続きが必要です。

お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
公立学校共済組合 福祉保険制度担当	制度内容全般 登録内容変更等	0120-778-599	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 10時～16時
請求相談センター	給付金の請求	0120-660-998	

2-6. その他(アイリスプラン)

フルタイムの再任用等となる場合は、手続き不要で継続もできます。
各コースの契約内容又は住所変更等は毎年送付される案内資料又はお問い合わせにて確認をお願いします。
※アイリスプランは現職の組合員のみ加入資格があり、退職後に新規加入できません。

区分	取扱い	手続き方法
年金コース	退職した場合は脱退となる	【60歳以上の退職者】 送付される案内により手続き 【60歳未満の退職者】 下記お問い合わせ窓口へ連絡する
医療入院コース	満90歳まで継続加入できる	・継続の場合は手続き不要 ・脱退の場合は送付される案内により手続き
日常事故コース	一生涯、継続加入できる	
介護保障コース	個人契約として継続加入できる	

お問い合わせ窓口	照会内容	電話番号	開設時間
教職員生涯福祉財団 サービスセンター	年金コース 医療・日常事故 コース	0120-491-294	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始、 6月29日を除く) 10時～17時
株式会社一ツ橋 サービス	介護保障コース	0120-878-626	

3. お問い合わせ先

以上でeラーニングによる説明を終わります。
提出書類については「おかやま教職員福利厚生ネット」→「人事異動について」をご参照ください。

各種のお問い合わせは下記までご照会ください。

班名	事務内容	電話番号
福利厚生班	退職手当・財形貯蓄 宿泊助成・優待事業	086-226-7603
健康管理班	特定健康診査・特定保健指導	086-226-7604
年金班	公立学校共済組合の年金制度 退職届	086-226-7605
給付班	共済組合の医療保険制度 諸給付 退会金	086-226-7606
共済経理・貸付班	貸付・償還	086-226-7608
互助経理班	互助預金・団体保険	086-226-7609
退職互助班	退職互助特別会員 療養補助金	086-226-7610